

## 令和2年川南町教育委員会第10回定例会会議録

- 1 日 時 令和2年10月21日（水）午前9時00分～午前9時35分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、富山 美津子委員  
小嶋 久美子委員、黒木 実委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 関係職員 岩切拓也課長、肝付正籍教育対策監、河野英樹課長補佐  
押川明雄課長補佐兼生涯学習係長、林義光学校教育係長
- 6 議 事

### ○教育長

ただ今から令和2年川南町教育委員会第10回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配布のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申し合わせにより黒木実委員を指名します。

### ○黒木委員

はい。

### ○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、原案どおり承認することに決定しました。

日程第3「報告事項」を議題とします。まずは、私から行います。10月に入りまして、これまで新型コロナウイルス感染症のために延期等がされておりました各種行事等が、ようやく再開されつつあります。後程その行事等には触れて行きます。まず、4日の日曜日に町内小学校運動会が行われました。教育委員の皆様におかれましても各校への視察等ありがとうございました。次に、例年ならば5月に開校しております高齢者教室ですが、本年度は、ようやく5日にその教室の開講式が行われました。同日、課内会議を行っております。7日に書いております青少年育成協議会研修会「考えよう、ケータイ・スマートホン」は、リモートによる研修会となりました。講師は、東京からリモートを通じて講話をしてくださいました。8日が山茶花ふれあい学園開講式と講話が行われましたとともに、別の会場で町校長会が行われました。

10日の土曜日が国光原中学校の文化祭、その翌日であります日曜日には、唐瀬原中学校の文化祭が開催されました。両校ともに午前中のみで開催でしたが、内容は大変良い

ものであったと思います。18日の日曜日は、町役場職員採用試験の面接が行われました。20日は文化財保護審議委員視察研修が行われ、新富町の座論梅等の視察を行いました。本日であります21日が、定例教育委員会とその終了後には、総合教育会議が開催されますのでよろしくお願いいたします。25日の日曜日が、町内ミニ駅伝大会です。28日には、宮崎県優良教育実践表彰式が行われるのですが、川南町ニューフロンティア教育研究会が優良事例として受賞いたしますので、代表として授賞式に出席いたします。次に、11月2日に行政経営会議が行われます。4日が町校長会とレインボーサミットが予定されております。レインボーサミットは、例年夏休み期間中に行われていた行事ですが、コロナの関係等から11月に時期をずらすとともに、規模を縮小して開催されます。6日は臨時議会が開催されます。8日の日曜日には、川南町民エール花火大会という催しが予定されております。次に、いよいよ10日に町の人事ヒアリングを行います。11日には国光原中学校区の小中連携研究会が行われます。13日の金曜日には、町小学校の陸上教室を総合運動公園陸上競技場で行います。18日には唐瀬原中学校校区の小中連携研究会が行われます。20日が臨時庁議、21日は元気っ子秋のディキャンプです。27日には定例教育委員会の予定です。その他、町長部局の主催にて予定されておりますのが、行政座談会です。この座談会では、新たに策定予定の長期総合計画をはじめ、新設中学校などの話題を中心に説明等がなされる予定です。以上です。次に、教育課長お願いします。

#### ○課長

資料の2ページをご覧ください。

まず、就学時健診についてですが、10月26日から28日までの3日間、農村環境改善センターで行われます。対象は115人です。昨年も124人と少なかったのですが、さらに今年は9人少なくなりました。加えて来年度以降は、その対象者が100人前後となる見込みです。つまり、学校の小規模化がいよいよ現実的になってきます。

次に、川南町文化財保護審議会へ諮問しました「天龍梅の町文化財指定について」説明を申し上げます。去る9月29日に産業推進課担当職員と樹木医も出席して天龍梅に関する打合せ会を行い、その後、現地に出向き現在の状態を確認した上で、同審議会が開催されました。結論としましては、現段階では天龍梅の町文化財指定は難しいとの答申でした。これを受けた今後の方向性についてですが、2つほど考えられると思います。まず1つ目は、審議会の意見にもあったように、既存の生育環境の抜本的な見直しに着手するという方向、つまり、天龍梅だけを残し、他の種類の梅の樹は、別の場所に移植する、若しくは逆に天龍梅を別の場所に移植するという方法に着手し、引続き町指定に向かう取組を継続するというもの。2つ目としては、当該指定に今後はこだわらず、観光公園として整備していくという別の取組に移行するという方法です。いずれにしましても、今後、町長部局と協議していきます。最後に、図書館運営協議会、文化ホール運営委員会及び社会教育委員会議の報告につきましては、押川課長補佐が説明申し上げます。

#### ○押川課長補佐

はじめに、図書館協議会についてです。今年度第1回目の会議が、10月2日金曜日の午前10時から図書館2階研修室において開催されました。委嘱状交付のあと、令和

元年度の事業実績報告が行われ、新年度の事業計画と図書館協議会からの要望事項についての取りまとめが行われました。続いて、文化ホール運営委員会についてです。こちら今年度第1回目の会議が10月9日金曜日の午前10時から図書館2階研修室において開催されております。委嘱状交付のあと、令和元年度の事業実績報告が行われ、新年度の事業計画と文化ホール運営委員会からの要望事項についての取りまとめが行われました。最後に、社会教育委員会についてです。こちらは、生涯学習センター1階会議室において2回の会議が行われております。まず第1回は、9月25日金曜日の午後1時から開催されました。新型コロナウイルス感染症により3月から開催できておりませんでしたので、この回では、令和元年度の事業報告や今年度の事業計画についての確認のほか、生涯学習まちづくり推進計画や生涯学習ハンドブック、社会教育委員会における意見要旨についても協議が行われました。第2回は、10月14日水曜日の午後2時から開催されました。この回では、文化財保護審議会、スポーツ推進委員、図書館協議会、文化ホール運営委員会、社会教育委員の各代表者から、それぞれ意見を述べていただき、意見交換を行いました。その後に休憩をはさんで、それぞれの代表から聴取・交換した意見をもとに、社会教育委員と教育委員会事務局とで総合教育会議に向けての社会教育全般の報告事項について協議と取りまとめを行いました。なお、取りまとめたものにつきましては、この後に行われます総合教育会議で意見する予定となっております。以上、報告いたします。

#### ○課長

以上で説明を終わります。

#### ○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

#### ○教育対策監

失礼いたします。3ページをご覧ください。まず、児童生徒の状況についてです。児童生徒の生命に係る大きな事故や問題等についてですが、当該報告書の作成以降に学校から報告された事故がございますので、資料には掲載されておられません。よって口頭にて報告いたします。唐瀬原中学校2年男子生徒の交通事故についてです。10月15日木曜日の午前7時30分頃、場所は、毘沙門地区の三叉路付近です。自転車で当該生徒が通学中に、車と接触し転倒しました。そこで、整形外科を受診しレントゲンを撮りましたが異常なしとのことでした。そのようなことから当日の午後から登校もし、通常どおり部活動にも参加しているとのことでした。大事に至らなくてよかったですと思います。次に、9月末報告における児童生徒の不登校に係る実態については、小学校が7名、中学校が12名、合計19名が報告されています。前月の報告から小学校で1名増えている状況です。要因については、様々でありなかなか思うような改善が見られない現状ですが、学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等関係機関との連携により少しずつ改善している児童生徒もおります。今後も粘り強く取り組んでいく必要があると考えております。フロンティアルームに関しては、中学生が2名通室を継続しております。学校復帰を目指し、学校と連携しながら対策を講じているところですが、こちらなかなか変化が見られないのが現状です。また、JA共済小中学生書道コンクールにおける通山小の学校賞をはじめ、西都児湯地区中学校秋季体育大会においても両校

の生徒が活躍しております。

次に教職員の状況についてです。交通事故が9月に2件、10月に1件(もらい事故)、交通違反が10月に1件(後部座席シートベルト未着用)報告され、10月16日現在、交通事故が4件、交通違反が1件となっております。このようなことから、校長会と教頭会におきまして法令順守の徹底をお願いしました。次に、これまでの行事については資料をご覧ください。今後の行事についてです。11月4日に、本年度も中止となった子どもの活動フォーラムに代わる取組として、ニューフロンティア教育研究会生徒指導部会が主催する「レインボーサミット」が行われます。これは、各校の代表者であります6年生や生徒会が集まり、お互いの取組を紹介するとともに、「思いやりあふれる学校づくり」に向けた共通実践事項を協議、決定するものです。また、11月11日に国光原中学校区合同研究会、18日に唐瀬原中学校区合同研究会が行われます。その他に移ります。生徒指導面において、県が作成した「いじめの認知から解消までのガイドライン」の各学校における活用についてお願いしたところです。9月に実施した「令和2年度ふるさと川南に関する調査」の集計結果がまとまりました。概要について簡単に説明しますので、別紙資料をご覧ください。資料26ページからが、まとめと考察となっております。28ページの考察から傾向について報告させていただきます。今回の調査を通して、全体的に令和元年度と比べて下降傾向にあるものが多く見られました。これは、令和元年度末から令和2年度当初にかけ新型コロナウイルス対応に係る前例のない一斉臨時休業が少なからず影響しているのではないかと考えられます。今回の調査結果を見ると、学校では、川南町教育振興基本計画に基づいた取組が実態に応じて意図的・計画的に実施されており、各学校の特色ある教育活動が展開されていると思います。特に、本町の課題である「学力向上」に関しては、各種学力調査等の結果を活用し学校全体で組織的な取組が推進されています。また、学校の諸活動における積極的な地域人材の活用による「ふるさと学習」をはじめ、「よのなか先生」や「生き方教室」などキャリア教育の推進も図られております。今後は、「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」や「地域学校協働活動本部事業」のさらなる活用によるカリキュラムマネジメントの充実をはじめ、学力向上に向けさらに具体的なかつ計画的な取組、特に「活用する力」や「読解力」を育成するための具体的な授業改善の取組の推進が必要であると考えます。児童生徒の結果を見ますと、小、中学生ともやや意識の高まりに停滞感や下降傾向が見られる項目が多かったようです。その中でも、「困っている人を助けたい、人に親切にしたいと考えている」割合や、「ふるさと川南町が好きであると思う」割合、「今の学校でよかったと思う」割合に高い傾向が続いている点は、これまでの学校の取組の成果であると考えております。しかし、「将来の夢や目標をもって、仕事や生き方について考えている」割合や、「将来、就きたい職業が決まっている」割合がなかなか上昇に転じていないため、さらなるキャリア教育の推進が必要であると考えます。また、次期基本計画の策定に伴い、今回は「読書」に関する項目を追加したところではありますが、小・中学生ともに肯定的な回答が7割を超えており、読書を好んでいることが伺えるため、学校の教育活動における「読書」に親しむ時間を積極的に設定するとともに、「新聞」の活用も含めて、学力向上における「読解力」の育成という面からも学校における具体的な取組の推進をお願いしたいと考えております。今回の調査結果を踏まえ、施策の継続と新たな施策の

構築に努めるとともに、新たな川南町教育振興基本計画の確実な周知及び各施策に対する意識付けの徹底を図っていく必要があると考えます。なお、当該教育振興基本計画に基づき、次年度の「ふるさと川南の教育」の重点項目を設定し、12月の定例会にて案を示させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。本資料に戻りますが、令和3年度の年間行事につきましては、第1案を12月に学校へ依頼する予定でありませぬ。少し長くなりましたが私からは以上です。

#### ○教育長

これから報告事項に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○小嶋委員

教育長の行事予定の中で言われました川南町ニューフロンティア教育研究会が表彰される理由、中身等について教えてください。

#### ○教育長

川南町ニューフロンティア教育研究会におけるこれまでの活動内容が、他の模範つまり優良であるとのことで、宮崎県より表彰されることになりました。その受賞式に代表として私が出席いたします。

#### ○川添委員

肝付対策監の報告の中で、フロンティアルームのことを説明されましたが、教育委員になって初めて耳にしたものですからその中身を教えてください。

#### ○教育対策監

フロンティアルームとは、様々な理由で不登校となった生徒の学校復帰を支援するために設置した教室をそう呼んでおります。その教室は、学校復帰を目指す生徒が毎日通えるようにするため、専門職員（会計年度任用職員）を配置して対応しております。

#### ○黒木委員

11月からは、本来予定されていた様々な行事が入ってくるようですが、私たち教育委員が出席しなければならないものがあれば教えてください。

#### ○課長

承知しました。後程抜粋したものをお示しいたします。

#### ○富山委員

肝付対策監の報告の中で、令和2年度「ふるさと川南の教育に関する調査」の集計結果を説明いただきましたが、その資料の問5に「家庭での新聞購読」についての結果が掲載されています。結果としては、定期購読していない家庭の方が半数以上を占めておりますが、定期購読している家庭でもその児童生徒が読んでいるかなど、その活用についても検証等しなければならないのかなとも考えます。

#### ○教育対策監

富山委員がおっしゃるとおり、新聞を取ってはいるけど子どもが読んでいないというケースは多いと推測されます。また、新聞購読していない家庭の児童生徒の対応と申しますか、誰でも新聞が読めるように学校にも新聞を置いておりますが、それを子どもたちが手にし読み学び取るような働きかけを、今後も継続して取り組んで行く必要があると思っております。

○教育長

他に質疑はなければ報告事項を終わります。日程第4、その他に入ります。事務局から連絡等があればお願いします。

○課長

多賀小学校の教諭が、メンタルダウンで9月26日から12月24日の90日間、傷病休暇となっております。ただ、その診断書には、3月31日までの休暇を要する、とありますので、12月25日以降は、おそらく疾病審査会での審議を経て「休職」になるものと思います。なお、当該教諭の休暇がありながらも代替え職員の手当は無く、既存の職員で対応しております。以上です。

○教育長

教育委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。

次回は、11月27日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

ご異議なしということで、次回定例会の日程につきましては、11月27日に決定しました。

これで、令和2年第10回川南町教育委員会定例会を閉会します。

おつかれさまでした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和2年11月27日

川南町教育委員会 教育長 坂本 幹夫

川南町教育委員会 教育委員

黒木 実